

長野県篠ノ井高等学校犀峽校 運動部活動方針

2年4月

目標	部活動を通して、豊かな人間性と創造力を高め、スポーツを通じて生きる力を育む。
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学期中は原則として週当たり2日以上以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。) ○ 長期休業中の休養日の設定は、原則として、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養や社会体験、学習などの時間を取ることができるように、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。 ○ 1日の活動時間は、平日及び学校の休業日(学期中の週末を含む)ともに長くとも3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。なお、大会や練習試合等で、基準とする活動時間を上回る場合には、他の日の活動時間を調整するなど、週当たりの活動時間にも留意する。 ○ 考査前一週間は、原則として活動を行わないように配慮する。なお、大会前等の特別な事情がある場合は、校内で承認を得た上で活動することとする。
指導体制の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的な技能や知識を活用し安全に活動するために、外部団体と連携し競技力向上を図る。 ○ 活動の継続性や安全性に重点を置くことができるようクラブ顧問体制の複数化をとる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 同じ活動を行っている地域の団体や小中学校の活動と連携し、交流の輪を広める中で、お互いの活動が活性化されるような取組みを工夫する。 ○ 活動内容や練習計画は早めに予定表を作成し、生徒の移動や校外での集合場所などに対して保護者の方々の協力が得られる体制を整える。 ○ 大会への参加を含めた活動内容や頻度を年度当初に生徒ときちんと話し合い、クラブ員のニーズを踏まえた運動部の運営を心掛ける。